

交付申請時の注意点（よくある間違い）

申請時における注意点をまとめました。

下記に示した申請時の注意事項をよく確認をして申請を行ってください。

その他の必要書類は手引きをご確認ください。

○ 身分証明書

運転免許証（表裏）、印鑑登録証明書、住民票を提出してください。

申請日時点で有効期限内（発行後3か月以内）のものを提出してください。

※運転免許証は、両面の提出が必要です。必ず裏面も提出してください。

※マイナンバーの記載がある場合は、省略または黒塗りをしてから提出してください。

○ 保証書・出荷証明書

メーカーが発行した保証書・出荷証明書のみ対象です。

必要事項が全て記載されていることを確認した上で提出してください。

未記載事項がある場合は不備となりますのでご注意ください。

※必要事項については、手引きをご確認ください。

○ 領収書

通信機能付き以外の場合、申請者氏名・充電設備の型式・支払日（領収日）、工事内容の4点が確認出来ることが必要です。また本体購入費のほかに設置工事費も対象になりますので、本体購入費と設置工事費の両方の提出をお願いいたします。

通信機能付きは、申請者氏名・充電設備の型式・支払日（領収日）の3点が確認できることが必要です。

※通販サイトの支払い明細書は代替書類として認められませんので、ご注意ください。

○ 設置状況が分かる写真

充電設備を正面にとらえ、かつ充電スペースや建物との位置関係が把握・確認ができる写真をご提出ください。

※充電スペース（駐車スペース）が確認できない写真が多々見受けられますのでご注意ください。

○ 設置場所写真①・②

それぞれが確認できる写真をご提出ください。

- ・『表札や玄関』が確認できるもの
- ・『住宅全体の外観』が確認できるもの

○ 助成対象設備

申請フォームにて型式を入力する際は、設置した機種の型式をよくご確認ください。

入力内容に誤りがある場合は、不備として修正いただくことになりますのでご注意ください。

※一部の対象機種（充電コンセント等）においては、型式の末尾に本体カラーを表す単語（S-シルバー、W-ホワイトなど）が含まれている場合があります、それらの入力ミスが多く見られます。

○ 銘板写真またはコンセントの型式写真

機種によって異なりますが、コンセント口の下部に刻印のアルファベットと数字の製造番号・品番や、シールタイプの製造番号・品番等がございます。

品番と製造番号の両方が一枚におさまり、判読できるようにお撮りいただいた写真のご提出をお願いいたします。

※下記の機器だと赤丸の箇所に記載がございます。

【例 1】



【例 2】



○ 再生可能エネルギーを利用していることが分かる資料

電力会社発行の直近 3 か月以内の請求書又は検針票を提出してください。

「再生可能エネルギー100%電力契約先会社名」「電力メニュー名（プラン名）」「契約者名」が判別できるものの提出をお願いいたします。

※申請フォームで入力した内容が、環境省 HP 上の記載と一致していない場合は、不備として修正いただくことになりますのでご注意ください。

【環境省 HP】

<https://www.env.go.jp/air/100.html>

○ 振込先口座が確認できる書類

金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義（カタカナ）がすべて確認できる通帳見開きページもしくは口座確認画面をご提出ください。ご入力いただいた情報が提出書類と異なっていることがあるので、一致しているか確認をお願いいたします。

ご入力いただく際は、「〇〇銀行」「△△信用金庫」や「●●支店」「▲▲出張所」と種別まで入力をお願いいたします。

全ての情報を再度ご確認の上、不備のないように申請をお願いいたします。